

①契 約
(立候補届出前 候補者⇔業者)

選挙運動用ポスター作成契約書

印紙は、契約金額が1～100万円なら200円となります。

北茨城

収入
印紙

関本

北茨城市長選挙候補者

北茨城 太郎

(以下「甲」という。)と (株) 関本印刷 (以下「乙」という。)

の作成について次のとおり契約を締結する。

法人の場合には、代表者印を押印します。

1 品 名

選挙運動用ポスター

2 数 量 200 枚

3 契約金額 120,000 円

(単価 600 円 銭)

契約金額は問いませんが、
選挙公営における限度額は、
単価 640円、枚数 177枚、
最高 113,280円です。

4 納入期限 令和 8 年 9 月 15 日

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額の請求及び支払については、甲、乙協議の上、定めるものとする。

なお、北茨城市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例(北茨城市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例)第10条(選挙運動の公費負担)第1項第2号の2(選挙運動の公費負担)第2号の2
甲は、乙に、この契約に基づく契約金額は、同条例の定めによる限度額以内の金額であり、
乙は、甲に、この契約に基づく契約金額を支払うものとする。

また、この契約に基づく契約金額は、同条例の定めによる限度額以内の金額であり、
乙は、甲に、この契約に基づく契約金額を支払うものとする。
3条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は
北茨城市に請求することはできない。

法人の場合には、
代表者印を押印します。

令和 8 年 9 月 2 日

甲 北茨城市長選挙候補者

住 所 北茨城市磯原町磯原1630番地

氏 名 北茨城 太郎

住 所 北茨城市関本町八反〇〇番地

名 称 (株) 関本印刷

代表者 代表 関本 七郎

法人の場合には、
会社印並びに
代表者名及び
代表者印が必須です。

北茨城

印

関本